

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	すみだ福祉保健センター みつばち園		
○保護者評価実施期間	令和6年 10月 1日		令和7年 1月 31日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	1	(回答者数) 1
○従業者評価実施期間	令和6年 11月 1日		令和6年 11月 30日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	3	(回答者数) 3
○事業者向け自己評価表作成日	令和7年3月24日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	墨田区の児童発達支援センターとして、区の児童発達支援の要となっている。	利用希望児の増加により通所日数が限られるが、より多くの児童が利用できるよう取り組んでいる。	利用児が増加する中でも希望に応じた療育が提供できるよう、支援体制を充実していく。
2	心理・保育・OT・PT・ST等の専門職を配置して、専門的な療育と発達課題に適した教材を提供している。	親子通園を基本として、集団・個別・保育所等訪問支援などを合わせた療育を行っている。	親子通園を継続するとともに、研修等による計画的な育成により、提供する療育の専門性を確保していく。
3	初回相談(インテーク)、療育中の相談など、相談支援体制が充実している。	療育開始時の相談支援・終了時のフォローアップ(経過相談)など、保護者支援の実施	児童と保護者の状況に応じた相談支援の実施により、保護者を支援していく。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	利用児の増加傾向により、初回相談(インテーク)と療育の待機が長期化する場合がある。	療育設備と専門職員の不足 現施設は、老朽化した複合施設のため、設備拡充による対応が困難となっている。	新施設への移転計画がある。 今後の療育ニーズを踏まえて施設整備と専門職員の計画的な育成を図る。 併せて、医療的ケア児の受入れについても検討していく。
2	保護者から「療育回数を増やして欲しい。」との要望がある。	個々の児童の発達課題と、その保護者の状況に応じた療育の提供	就労する保護者も増加していることから、保育所等訪問支援等の活用も含め、児童や保護者の状況に適した療育方法の検討を行う。
3	保護者支援と地域支援の充実が求められている。	保護者支援の充実 地域支援の充実	保護者支援として、ペアレントプログラムを実施している。 地域支援として、関係事業所に向けた事例検討会等を開催している。